

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月7日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

- 1 契約の概要
青葉区総合庁舎地下1階書庫天井裏漏水修繕について
- 2 履行（納品）場所
青葉区総合庁舎地下1階書庫
- 3 契約日
令和5年8月22日
- 4 履行期限
令和5年9月30日まで
- 5 契約金額
92,950円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社 水野商会 代表取締役 水野 喜正
横浜市青葉区市ケ尾町1797番地
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
青葉区各課の保存文書が置いてある地下書庫の天井から漏水が発生し、保存文書が一部濡れ、床に水が溜まっていました。原因個所の特定ができずその間も漏水が続き、天井に水濡れ範囲が広がりました。天井裏には電動書庫の電気系統の配線もあることから直ちに水漏れを解消する必要があったため、緊急契約としました。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に種目「202」その他の修理、「335」水道関連委託の登録がある業者から、緊急対応可能な業者を選定しました。
- 9 所管課
青葉区総務課